



2021年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社 筑波銀行
代 表 者 名 取締役頭取 生田 雅彦
(コード番号 8338 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員
総合企画部長 岡野 強志
(Tel. 029-859-8111)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先が、2021年12月24日付で中小企業再生支援スキームによる私的整理に基づく再生計画を成立させたことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

本件は、中小企業再生支援スキームによる私的整理に基づく再生計画であることから、当該取引先の公開を控えさせていただきます。なお、当該取引先は、茨城県内の中小企業であり、当行と資本関係等はなく、銀行取引以外の取引はありません。

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 962百万円 (2021年12月24日現在) (連結純資産に対する0.86%)

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、全額引当済であり、本件による当行の2022年3月期通期の単体および連結業績予想に変更はありません。

4. その他

今回成立した当該取引先の再生計画は、既存の商取引の継続を前提とした計画であり、当該取引先名を公開した場合、風評等により当該取引先の信用が低下し、事業価値が著しく毀損する等、事業再生に支障が生じる恐れがあります。よって、当行は、当該取引先の事業再生への影響を考慮し、情報公開を差し控えさせていただきました。

以上